

日本保健物理学会 会員の皆様へ

会員名簿状況及び自動退会手続きについて

平成 23 年 1 月 25 日
日本保健物理学会理事会

会員の皆様には、常日頃より学会活動への参加、協力等いただき、大変ありがとうございます。

今回、学会名簿作成のため、皆様に調査票を送付し、ご記入、ご返信を依頼いたしました。その結果、536名の会員から返信をいただくことができました。

しかし、ご返信をいただけなかった会員も多くおられました。依頼にも記載しましたように、現在学会の連絡先として登録してある勤務先又は在学学校（或いは自宅）、住所、電話、FAX、E-mail等を掲載させていただきますのでご了承下さい。

会員名簿については、2011年3月発行の学会誌と合わせて皆様のお手元に届くよう、現在編集作業等進めております。今しばらくお待ち下さい。

名簿作成にあたり、会員情報の確認を行いましたところ返信をいただけなかった会員の中には、現在会員として登録されておられますが、会費の納入がしばらく滞っておられる方が散見されました。中には、既に退会手続きをしたと思われている方もおられます。

「日本保健物理学会規定」第3条4項に「会員で、正当な理由なく会費の滞納が2年度におよぶ者は会員資格を停止するものとし、その後もなお支払いに応じない者及び会員として不名誉な行為のあった者は、理事会の決議により除名することができる。」とあります。

また、次期理事会においてはこれまでの任意団体から非営利型一般社団法人へ移行する計画であり、その際には、現会員のうち会員資格を有する方が引き継がれます。

（2011年度に新法人に移行する場合、会員資格を有する方は2010年度の会費まで納めている方となります。）

この様な状況に鑑み、現在会員資格を喪失されている会員（2009年度及び2010年度の会費が未納となっている方）については、本年度最終理事会の審議により、一旦退会の手続きをとることといたしますので、ご了承ください。

会員継続をご希望の方は、**2月末日まで**に会費の納入をお願いいたします。

会費の納入状況、納入方法等のお問い合わせは、学会事務局まで、メール、電話、FAXでご連絡下さい。

以上